

# 事業再構築補助金 類型別要件チェックシート（製造業） 《表面》

B)事業転換(要件ⅠⅡⅢ)

製造業の場合の要件

要件を満たす考え方

例) (従来の製造) → (新たな製造) に事業転換  
 プレス用金型 → 産業用ロボット

業種を変えず、自社の従来の事業（産業分類・細分類）

プレス用金型

業種を変えず、自社の新たな事業（産業分類・細分類）

産業ロボット

I 製品の新規性要件

①過去に製造した実績がないこと

チェック

例) 新たに製造する産業用ロボットが、過去に製造した実績のない部品であれば、要件を満たす。

チェック

②製造に用いる主要な設備を変更すること

チェック

例) 産業用ロボットを製造するため、プレス加工金型専用の生産設備とは異なる専用の生産設備が新たに必要であり、当該設備を導入する場合には、要件を満たす。

チェック

③定量的に性能又は効能が異なること

チェック

(製品の性能や効能が定量的に計測できる場合に限る)

例) 新たに製造する産業用ロボットと従来製造していたプレス加工用金型が異なる製品であれば、定量的に性能又は効能（強度や軽さ等）を比較することが難しいことを示すことで要件を満たす。

チェック

II 市場の新規性要件

既存製品と新製品の代替性が低いこと

チェック

例) プレス用金型と産業用ロボットでは、その用途が全く異なり、産業用ロボットを新たに製造・販売することによって、プレス加工用金型の需要が代替され、売上が減少することは見込まれないと考えられることを説明することで、要件を満たす。

チェック

III 売上高構成比要件

3～5年間の事業計画期間終了後、新たな製品の属する事業が、売上高構成比の最も高い事業となる計画を策定すること

チェック

例) 「金属用金型製造業」と「ロボット製造業」は、日本標準産業分類の細分類ベースで異なる分類がなされている。従って、5年間の事業計画期間終了時点において、ロボット製造業の売上構成比が、日本標準産業分類細分類ベースで最も高くなる計画を策定していれば、要件を満たすこととなる。

チェック

# 事業再構築補助金 類型別要件チェックシート（製造業） 《裏面》

B)事業転換(要件ⅠⅡⅢ)

製造業の場合の要件

記入欄：

例) (従来の製造) → (新たな製造) に事業転換  
 プレス用金型 → 産業用ロボット

業種を変えず、自社の従来の事業（産業分類・細分類）

業種を変えず、自社の新たな事業（産業分類・細分類）

Ⅰ製品の新規性要件

①過去に製造した実績がないこと

チェック

記入欄：

チェック

②製造に用いる主要な設備を変更すること

チェック

記入欄：

チェック

③定量的に性能又は効能が異なること

チェック

(製品の性能や効能が定量的に計測できる場合に限る)

記入欄：

チェック

Ⅱ市場の新規性要件

既存製品と新製品の代替性が低いこと

チェック

記入欄：

チェック

Ⅲ売上高構成比要件

3～5年間の事業計画期間終了後、新たな製品の属する事業が、売上高構成比の最も高い事業となる計画を策定すること

チェック

記入欄：

チェック